

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52110001				
事務事業名	一次救急体制支援事業				
予算書の事業名	一次救急体制支援事業				
事業期間	開始年度	昭和52年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民の生命と健康を保持するための初期救急体制として在宅当番医制の実施により休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民 休日に医療サービスを求める人	対象指標 ① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 休日診療受診者数	人	2,112	1,815	1,900	1,800	1,800
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施する。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 休日在宅医療実施日数	人	73	73	74	73	73
		② 休日診療人数(平均)	人	28.9	24.9	25.7	24.7	24.7
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休日在宅医療機関の確保により、市民は休日でも早期に医療サービスを受けられる。	成果指標 ① 休日診療受診者数/魚津市民	%	4.60	4.06	4.29	4.09	4.10
		② 救急医療体制に満足している市民の割合	%		40.30	43.00	45.00	50.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ・身近な地域で安心して医療を受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 救急医療体制に満足している市民の割合について、市民アンケートは平成23年度より実施した。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年、初期救急体制として、休日における地域住民の救急医療を確保するため、比較的軽症な救急患者の診療を行うため在宅当番医制事業を開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新富山県医療計画において、救急医療体制における初期救急医療は地域医師会等の協力により、在宅当番医制等により実施する体制をとっている。 平成16年度までは、県補助金として基準額により運用されていたが、平成17年度より一般財源化されたため、引き続き休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	120	120	120	120
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	505	505	505	505
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,336	2,505	2,505	2,505	2,505
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 在宅当番医制事業は、休日祝日のみ実施である。夜間は、二次救急病院と新川医療圏小児救急センターで対応している。市民からは、市内に夜間も対応できる一次救急体制の整備が望まれている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村の公共施設の設置状況					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 休日に診療を受けられる医療体制により心身ともに健康である人が増加する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているため削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は魚津市医師会への委託料のみである。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益の偏りはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担は、医療費で行なわれている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性
24年度は、在宅当番医制を継続する。富山県地域医療再生計画により、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、引き続き医師会と富山労災病院、魚津市で協議していく。		維持
富山県地域医療再生計画事業の補助金により、一次急患センターを富山労災病院改築に合わせて病院内で設置する計画で協議している。市内に一次急患センターを整備することにより、安心していつでも医療を受けることができる。		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
初期救急医療体制としての現在、在宅当番医制を医師会に委託しているが、休日のみの実施であり、夜間の救急患者は、二次医療である富山労災病院にゆだねている。富山県地域医療再生計画により、新川医療圏として、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、引き続き医師会と富山労災病院、魚津市で協議していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52110002				
事務事業名	地域中核病院支援事業				
予算書の事業名	地域中核病院支援事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより地域医療の役割を担ってもらう。 また、地域がん診療連携拠点病院を担う富山労災病院へ検査装置を貸与することにより、市民および県民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。 ○概要：富山労災病院への医療機器の貸与、富山労災病院を支援する会の活動継続（清掃ボランティア、事業所健診の受託PR）、国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について要望	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 富山労災病院	① 市民 対象指標	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段 <平成23年度の主な活動内容> ・病院改築基本構想検討委員会への出席(副市長、民生部長) ・PET/CT検診の助成(1人2万円) ・放射線治療装置(リニアック)の有償貸与のリース料、PET/CT及び放射線治療装置(リニアック)保守点検料 ・富山労災病院を支援する会の活動支援(清掃ボランティア、事業所健診の受託PR) *平成24年度の変更点 変更なし	① 実施施設 活動指標 ② PET/CT検査受診数(全数：保険診療+自由診療) ③ 受診者数(市助成分)	カ所 人 人	1 379 104	1 412 89	1 450 120	1 500 120	1 550 150
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がんの早期発見から早期診断、早期治療が一連に同病院で行なうことができることになる。また、他の診療所からの紹介により病診連携が図られ、市民にとって身近な地域で安心して医療を受けることができる。	① 要精検率(市助成分) ② がん死亡率(魚津市) 人口10万対 ③	% 人	16.70 318.00	24.70 310.00	20.00 300.00	20.00 295.00	20.00 290.00
その結果 <施策の目指すがた> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。	↑成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がんと肺がんで県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET/CT装置を平成18年6月から富山県で初めて富山労災病院に導入し、市民には2万円の助成をしている。また、早期に発見されたがん患者に対して同病院で治療ができるように平成22年度において、放射線治療装置(リニアック)を有償貸与した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	32,148	32,148	32,148	32,148
	④一般財源	(千円)	108,560	42,616	42,616	42,616	42,616
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	108,560	74,764	74,764	74,764	74,764
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成19年6月に富山労災病院にPET/CT装置を導入した。また、富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。その後、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。また、早期に発見されたがん患者に対して、同病院で治療ができるように平成22年度において、放射線治療装置(リニアック)を有償貸与し、がんの早期発見と早期治療体制を整備した。富山労災病院は「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を果たしている。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	1 20 84 108,644 4,205	1 100 421 75,185 4,205	1 100 421 75,185 4,205	1 100 421 75,185 4,205	1 100 421 75,185 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会：PET/CTの活用促進や利用状況について	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。さらに、平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設された。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	なし
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診などの検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 主な業務は、貸与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 PET受診者には2万円の助成をしており、利用者は6万円で受けられる。しかし、経済的負担が大きく、受診者は限定される傾向にある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 富山労災病院で受診する場合は、6万円で受けられるが、富山県PETセンターの場合は、8万9千円の自己負担である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
①富山労災病院を支援する会の活動継続 (清掃ボランティア、事業所健診の受託PR) ②国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について引き続き要望する。 ③富山県地域医療再生計画により、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、具体的な協議を進める。 魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより、地域医療の役割を担うことになる。		
★二次評価 (経営戦略会議評価)		不要